

### フルーツライン（滝・新滝トンネル）通行規制について

フルーツライン（滝・新滝トンネル）の消雪工事および舗装改良工事のため、次のとおり通行規制を行います。

**とき**  
8時～17時 片側交互通行  
**【期間】** 10月16日（火）～平成31年1月31日（木）  
※天候の影響により、期間および日程が変動する可能性があります。詳しくは市のホームページをご覧ください。

**ところ**  
あわら市滝（滝トンネル出口・新滝トンネル入り口）  
**問合せ**  
農林水産課 ☎73-8026  
〈工事について〉  
坂井農林総合事務所 ☎84-8045



### 野良猫に餌を与えないでください！

身寄りのない野良猫をかわいそうに思い、餌を与える気持ちは、人として大切なことです。一方で、無責任な飼育により、野良猫は近隣住民に迷惑を与えたり、危害を加えたりしてしまふ可能性もあります。現に、市内の各所で、野良猫のたまり場になっている所があり、家の庭でふんをしている、ごみを散らかす、知らない間に家の敷地内で子どもを産んで困っているなどの相談も多く寄せられています。猫の繁殖力は強く、年に数回の発情期があり、一度に多

くの子どもを産みます。餌のあるところが集まる野良猫同士で子どもを増やし、さらに被害が増えてしまう結果につながります。餌を与えるのであれば責任を持って飼い、他人に迷惑をかけるないようにしましょう。なお、市では、野良猫を増やさないため、6月から不妊手術費の補助制度を開始しています。また、各地区に野良猫を減らすガイドラインを配布していますので、ご活用ください。

**問合せ** 生活環境 生活G ☎73-8017

### 高齢者のインフルエンザ予防接種

**接種期間** 10月1日（月）～平成31年1月31日（木）  
**ところ** あわら市・坂井市・福井市内の協力医療機関  
**対象** 65歳以上の人  
※9月下旬に個人通知予定。昭和29年1月生まれの人で、通知を希望する人はご連絡ください。  
**接種回数** 1回  
**自己負担額** 2200円



**その他**  
・60歳～64歳の人で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害またはH1Vによる免疫の機能に障害があり、日常生活に著しい制限などがある人も対象になります。  
・市内の協力医療機関以外での接種を希望する人は、接種後に一部助成額を支払います。領収書・印鑑・振込先が分かるものを持参し、手続きをしてください。  
**問合せ** 健康長寿課 ☎73-8023

### 子どものインフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種希望者に一部費用を助成します。  
**接種期間** 10月1日（月）～平成31年1月31日（木）  
**ところ** 市内の協力医療機関  
**対象** 1歳～15歳の人（中学生まで）  
**申請方法**  
印鑑および母子健康手帳を持参し、医療機関で申請書を記入してください  
**助成額** 1回につき1000円  
**助成回数** 1歳～小学生 2回  
中学生 1回



**その他**  
接種期間内に、市外の医療機関で接種をした人には、助成額分を還付します。インフルエンザ予防接種を受けたことが分かる領収書・印鑑・振込先が分かるものを持参し、保健センターで手続きをしてください。  
**問合せ** 子育て支援課（保健センター内） ☎73-8010

### 市有地を購入しませんか

購入希望者は、「あわら市市有地売却実施要領」をよく読んで上で、必要書類を受付時間中に監理課まで提出してください。要領および必要書類の一部は、監理課窓口でお渡ししています。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

**受付時間** 平日9時～17時

**必要書類**

- ・公有財産買受申込書
- ・住民票（法人の場合、商業または法人登記簿謄本）
- ・印鑑証明書
- ・完納証明書
- ・誓約書
- ・地元同意書（土地を事業に使用する場合）
- ・委任状（代理人が申し込みや手続きをする場合）

※住民票、商業または法人登記簿、印鑑証明書、完納証明書は、発効日から1か月以内のもの

**売払相手の決定**  
先着順の売却になります。ただし、同日に同一の物件に対し、2件以上申し込みがあったときは、後日、市によるくじ引きによって売払相手を決めます。

#### 物件情報（8月21日現在）

①舟津43字22番1 地目 雑種地 面積 248.08㎡ 価格 499万7000円	②舟津43字22番3 地目 雑種地 面積 248㎡ 価格 417万3000円
③国影39字38番2 他2筆 地目 宅地（一部雑種地） 面積 599.67㎡ 価格 695万5000円	④二面45字10番 地目 宅地 面積 383.47㎡ 価格 430万2000円



そのほかにも、随時募集している市有地が多数あります。詳細は、市のホームページをご覧ください。

**問合せ** 監理課 ☎73-8009

### 9月は健康増進普及月間です！

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～健康寿命の延伸～」

健康増進普及月間は、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など、個人の生活習慣の改善の重要性について、国民一人一人が理解を深め、さらにその健康づくりを推進することを目的としています。健康長寿を目指し、できることから取り組みましょう。

**運動**  
〜今よりプラス10分からだを動かそう〜  
日ごろから体を動かすことで生活習慣病やロコモ、認知症などになるリスクを下げるができます。じつとして時間を減らし、1日10分多く体を動かすことで、生き生きとした健康生活に変わります。

**食事**  
〜「毎日プラス1皿の野菜」「おいしく減塩1日」「マイナス2g」〜  
「食事はおいしく、バランスよく」が基本です。朝ごはんを抜かずに、1日3食と、「塩分を減らし」「野菜をもう1皿取り入れる」ことを心掛けましょう。



**禁煙**  
〜「受動喫煙のない健康社会をめざそう」〜  
たばこの煙には、約250種類の有害物質が含まれています。そのため、吸う人だけでなく、生まれてくる子どもや周囲のたばこを吸わない人にも健康被害を及ぼします。禁煙したい人を応援し、受動喫煙のない環境をつくりましょう。

**健診・がん検診**  
〜年に一度の健康習慣に、健診・がん検診！〜  
健診は、客観的に健康状態を確認でき、生活習慣を見直すきっかけとなります。年に一度は必ず受けましょう。また、早期発見・治療のためにがん検診も受けましょう。

**問合せ** 健康長寿課 ☎73-8023